

# 【鳥取県】起業チャレンジ応援補助金

コロナ禍での**社会変化に対応**し、**新たなサービス・商品**を導入して市場へ挑戦しようとする**起業創業**を応援します！

補助金の概要 **起業前の方に、開業準備経費を支援！**

補助対象事業者	県内で新たに起業しようとする者 (申請時に <b>起業前</b> で令和2年度中に <b>起業予定</b> の者)
補助上限額	20万円
補助率	1/2 <span style="float: right;">午後5時(必着)</span>
申請(応募)期間	10月30日(金)～令和3年1月29日(金)の間随時募集 ※ただし、補助金の交付申請の <b>受付は先着順</b> とし、交付については <b>予算の範囲内</b> とさせていただきます(予算次第で <b>1月29日より早く受付を終了</b> することがあります)。
補助対象期間	(交付決定日)～令和3年3月上旬
補助対象経費	市場調査費(テストマーケティング等)、専門家派遣経費、商品開発費、販路開拓費、借料、設備等導入費、広告宣伝費、法人設立関係費などの <b>開業準備経費</b>
手続きの流れ	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-right: 20px;"> <p style="text-align: center; font-weight: bold; color: blue;">鳥取県</p> <p style="text-align: center; font-size: small;">(商工労働部 産業振興課)</p> </div> <div style="flex-grow: 1;"> <p style="text-align: center;">①申請(交付申請書、事業計画等) <b>1/29まで</b></p> <p style="text-align: center;">②審査の上、採択・不採択を決定</p> <p style="text-align: center;">採択事業者には<b>交付決定</b></p> <p style="text-align: center;">④実績報告 <b>3/8必着</b></p> <p style="text-align: center;">⑤検査、補助金額確定・精算払(3月末まで)</p> </div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-left: 20px; background-color: #e0e0e0;"> <p style="text-align: center; font-weight: bold; color: red;">事業者</p> <p style="text-align: center; font-size: x-small; color: red;">・①時点で<b>起業前</b> ・令和2年度中に<b>起業予定</b>の者</p> <p style="text-align: center; font-weight: bold; color: red;">③(交付決定後) <b>補助事業実施</b></p> </div> </div>

## 想定する事業

- ✓ ネット通販、Eコマース(電子商取引)等、オンラインをメインの販売チャネルとする小売業等
  - ✓ 無人接客・販売・決済サービスシステムを導入する小売業等
  - ✓ オンラインコンサルタント、オンラインレッスン等、ICT技術(情報通信技術)等を活用した遠隔・非対面ビジネス
  - ✓ アプリソフトウェア開発、動画、Webデザイン制作等、非対面で事業遂行が可能なICT・デジタルコンテンツ事業
  - ✓ リモートワークを主体にした各種事業
- ※単なる感染症対策だけを行う事業は対象外

## 主な審査項目

※応募された事業を審査し、評価の高い事業から予算の範囲内で採択します。

- ✓ 補助要件への適合性(補助要件を全て満たしているか)
- ✓ コロナ禍での社会変化への適応性(既存事業と比べた場合の新規性、事業(ビジネスモデル)の必要性)
- ✓ 波及性(当該事業(起業)により地域経済にどのような好影響が期待できるか)
- ✓ 継続性(事業完了後、事業として継続できるか)

【申込・問合せ先】鳥取県商工労働部 産業振興課 産業支援担当

- 住所：〒680-8570 鳥取市東町一丁目220(鳥取県庁本庁舎7階)
- 電話：0857-26-7246/ファクシミリ 0857-26-8117
- 電子メール：[sangyou-shinko@pref.tottori.lg.jp](mailto:sangyou-shinko@pref.tottori.lg.jp)
- ホームページ：<https://www.pref.tottori.lg.jp/293576.htm>

※詳細はホームページにてご確認いただけます。

